

有機畜産に関する検討会（第3回）の概要

1 日時 平成13年12月12日（水）13：30～16：30

2 場所 虎ノ門パストラル

3 議事概要

3名の委員より現地調査報告が行われ、事務局より「有機畜産物の分別流通について」、「消費者意識調査の実施について」等の配付資料に基づき説明を行った。自由討議では、次のような意見が出された。

有機牛乳を生産した乳廃牛の牛肉についても、有機牛肉として販売するような方法を考える必要があるのではないかと。

輸入有機飼料のコスト低減のためには、数戸の有機畜産農家で共同購入する等による購入口ツの大規模化が必要ではないかと。

有機畜産物を生産する農家は、慣行畜産物と組み合わせるなどして経営リスク分散を図ったり、販売ルートを自ら開拓する等の経営努力をしている。

有機畜産の必須条件である分別管理、個体識別はトレーサビリティ、HACCPといった考え方との連携が大事な要素になるのではないかと。

有機畜産を始めた経営者の動機は、誰かがやらなければならないという思いと、経営者としての先行投資である。この投資コストの回収には長期間を要する。

コーデックスガイドラインに沿って飼育された家畜由来の畜産物（有機畜産物）は、健康な家畜由来であるので、すなわち人間に良いといった情緒的な説明だけでなく、科学的な説明も伴わないと、消費者は割高な有機畜産物を納得して購入できないのではないかと。

我が国における有機畜産は、飼料を国内自給できる畜産を目指すべきではないか。有機とは、人がどう生きていくかの手段であり、自分が納得いくものを作ることではないか。

輸入有機飼料が「有機」であることについては、現状では原産国の認定団体の認証のみをもって確認しているが、本当にそれだけで充分なのか疑問である。

コーデックスにおける有機農産物ガイドラインの議論の過程において、有機農産物のキーワードは「安心安全」という観点から「環境に負荷をかけない生産方式」に変わったという経緯がある。そういった生産方式で作られた農産物に対し消費者がその対価としてどれだけのコスト負担をするのかというように考えるべきではないか。

コーデックスガイドラインをそのまま日本の表示制度に当てはめるべきではなく、日本の有機畜産を取り巻く諸状況を考慮に入れ、我が国において有機畜産物の基準を作る場合どのような点が課題、ポイントになるのか、そういった点を少し整理して議論していく必要があるのではないか。

有機畜産物は、付加価値をつけるためのバリエーションのひとつと捉えるのか、本来あるべき畜産の姿として捉えるのかを考える必要があるのではないか。

有機飼料の給与、動物用医薬品の予防利用の制限、認証手数料等々コストアップ要因がある中で、生産、加工流通、販売、消費の各段階で誰かが過重な負担を強いられるようなことは避けるべきではないか。

生産者の思う付加価値やこだわりが、消費者に評価されるとは限らないという点に注意する必要がある。有機畜産物の生産者は、生産物をいかに販売するかと視点がより一層求められるのではないか。